

令和6年度
監査指摘事項に対する措置状況
(定期監査)

令和7年5月31日現在

目 次

ページ	課等名	ページ	課等名
1	総務課 (共同設置機関分)	10	健康管理課
2	財政課	11	会計室
3	総合政策課	12	福祉事務所
4	税務課	13	上下水道課
5	商工観光課	14	教育政策課
6	スポーツ振興課	15	教育政策課 (学校分)
7	建設課	16	社会教育課
8	農林課	17	議会事務局
9	生活環境課	18	西都児湯公平委員会

※ 当局から報告された措置状況等は、令和7年5月31日現在です。

課 等 名 総務課（共同設置機関分）

監査実施日 令和7年2月26日

指摘事項	措置状況等
指摘事項なし	

課 等 名 財政課

監査実施日 令和6年10月31日

指摘事項	措置状況等
<p>旧コミュニティセンター備品等廃棄処分に係る随意契約においては、早急対応の必要ありとして1者のみの随意契約で処理がされている。しかしながら、実施期間等より2者以上の見積によることも可能であると判断できるため、同様の案件の場合は、競争性のある2者以上の見積徴取による随意契約で対応されたい。</p>	<p>今後、同様の案件が発生した場合には、競争性のある2者以上の見積徴取による随意契約で対応いたします。</p>

課 等 名 総合政策課

監査実施日 令和6年11月14日

指摘事項	措置状況等
指摘事項なし	

課 等 名 税務課

監査実施日 令和6年6月3日

指摘事項	措置状況等
指摘事項なし	

指摘事項	措置状況等
電柱敷使用料などの納入期限については、財務規則第33条により年額で定めたものは、その会計年度の4月30日までの間を納入期限と指定しなければならないが、期限を過ぎた設定及び納入がされていた。財務規則の厳守をされたい。	財務規則のとおり4月30日までを納入期限としました。
創業等支援事業補助金の交付決定者（補助金受給者）は同要綱第14条により、事業開始後に経営状況報告（2年間、3月ごと）が義務化されている。しかしながら、遅れてまとめて提出されているものが散見される。この報告は、交付決定者の経営状況を判断する重要なものであるため、交付決定者に対する指導等徹底されたい。	申請窓口を委託しているまちづくり西都KOKOKARAからの指導の強化や、申請者への報告義務の確認を徹底するとともに、補助金要綱の改正により1年以上報告がない場合の返還規定を設けました。
西都市教育旅行受入促進事業補助金交付要綱第10条の「申請等の委任」により実施された案件で、委任を受けた申請団体が同申請前に同補助金相当額を委任団体に先払いし、申請後の補助金で相殺する取り扱いがなされていた。同補助金要綱ではこの取扱いは認められないため、適正改善をされたい。	国外（主に台湾）の学校においては、補助金申請の諸手続の複雑さや補助金の受取りについて入金先が海外金融機関となることにより、後日支払うことが手続上煩雑になるため、西都市グリーン・ツーリズム研究会において申請等について委任を受け手続を行っており、結果的に補助金の交付決定前に先払いしている形になっておりました。今後は交付決定後に学校側に補助金を支払うよう改善を行います。

指摘事項	措置状況等
4月から行政財産の占有許可を受けている団体の使用料が、未収となっている案件があった。使用料条例第4条により、使用料は、行政財産の使用を開始する前にこれを徴収することとなっていることから適正徴収をされたい。	今後は法令に基づき適正に徴収を行います。
西都原運動公園施設のスペアキーが、ヤクルトスワローズ等協力部会の経費で支出されていた。市の施設の管理に関する経費については、直接経費により支出されたい。	今後は一般会計から支出します。
穂北地区多目的集会施設等の土地については、民間用地を賃貸している場所があるが、所有権者の登記確認等がなされていない。契約は単年度で行われているが、同土地の上に建物が存在するため、長期貸付とみられ、全所有権者の承諾が必要となる。所有権者（登記等）の確認を実施されたい。また、土地の購入交渉も併せて実施されたい。	令和7年4月4日に法務局にて登記簿を確認し所有者の確認を行いました。土地の購入交渉については本年度早期に実施する予定です。
スポーツランド推進協議会においては、ラインペイント施工代としての収入項目があるが、このラインペイント施工は、市の重要備品を使って職員が施工するため、市の収入となり得るものである。補助団体の収入とするのであれば、運用方法等その在り方について改善されたい。	スポーツランド推進協議会Jリーグ等協力部会と協議して、同部会が主となって施工する方向での運用方法に改善しました。

課 等 名 建設課

監査実施日 令和6年8月8日

指摘事項	措置状況等
指摘事項なし	

課 等 名 農林課

監査実施日 令和7年2月26日

指摘事項	措置状況等
<p>高性能スマート機械導入モデル経営体支援事業補助金において、申請事業者への交付決定後、市の予算化不備による取り下げが行われている案件があった。同補助金は宮崎県から申請事業者へ直接補助されるものと担当者が誤認していたため生じた案件であったため、補助要綱等関係書類の確認等は今後確実に実施されたい。</p>	<p>今年度以降、国・県の各種補助事業において、補助要綱等関係書類の確認等を確実に実施するよういたします。</p>

課 等 名 生活環境課

監査実施日 令和7年1月23日

指摘事項	措置状況等
西都市浄化槽設置整備事業補助金実績報告書の受付日付が同報告書の申請日前の日付となっている案件があった。日付印の確認不足から生じたものであるが、受付日は重要な事項となる場合が多いため、確認の上押印されたい。	押印前の日付印の確認を徹底いたします。また、決裁回覧時における確認も徹底してまいります。

指摘事項	措置状況等
<p>厚生労働省の通知により、後期高齢者医療特別会計として宮崎県後期高齢者医療広域連合からの高齢者健康診査事業受託料等の売上が1千万円を上まわり、消費税等の申告義務が生じていたことが判明し、過去の分も含め、消費税及び地方消費税、延滞税、無申告加算税が支払われている。消費税等の納税義務が無いものとの認識から生じたものであるが、消費税制度や手続方法の把握を十分に行い、再発防止に努められたい。</p>	<p>令和6年度は消費税に関する事務を適切に行いました。また7年度については当初予算より適切な額を計上しております。</p>
<p>令和6年度におけるオンライン資格確認等システム及び医療保険者向け中間サーバー等の運営負担金に係る協定書に基づく国民健康保険中央会への負担金については、予算不足により納入期限経過後（補正予算対応後）の納付がされている。確認不足から生じているものであるため、今後遺漏の無いよう努められたい。</p>	<p>令和7年度の負担金額等予算額の確認を十分に行い、納入期限内に納付を行いました。</p>
<p>高鍋西都食品衛生協会西都分会運営費補助金については、実施期間が、令和6年4月から8月までであるが、現在まで実績報告が提出されていない。なお、過去2年についても遅れた提出となっている。同補助金要綱には提出期限の規定は無いが、他の補助金との整合性により早めの提出を促されたい。</p>	<p>令和7年度の交付申請を5月7日に受理し、同日付で交付決定を行っております。交付申請時及び決定通知書送付時に、早期の実績報告提出を依頼しております。</p>

課 等 名 会計室
監査実施日 令和6年7月24日

指摘事項	措置状況等
指摘事項なし	

課 等 名 福祉事務所

監査実施日 令和7年2月13日

指摘事項	措置状況等
放課後児童クラブ運営業務委託における放課後児童健全育成事業利用者負担金については、同事業の委託先に徴収依頼をしているが、納期を四半期ごととしている。放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例施行規則第2条により納期は当該利用する月の末日と定められているため厳守されたい。また、指定納付受託者（徴収依頼をしている委託先）については、地方自治法第231条の2の3第2項により当該事項の告示が必要であるため改められたい。	現在定めている放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例施行規則の改正に向けて準備を進めています。告示に関しましては、令和7年4月1日付けで告示を行いました。
第3期西都市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託における指名型プロポーザルにおいて、1者以外全て辞退されたが、1者のみでプロポーザルを実施し契約に至っている。指名型で参加者が1者となった場合は、公平性及び競争性の確保ができないため、今後改められたい。	ご指摘のとおり、公平性及び競争性の確保に留意し契約事務を行うよう今後改めます。

課 等 名 上下水道課

監査実施日 令和6年7月24日

指摘事項	措置状況等
令和5年度の決算においては、水道事業給水条例施行規程の解釈誤認による過年度に遡っての還付が行われている。今後のチェック体制については、更なる強化をされたい。	今後も同様な事案を発生させないために、課全体で法令・条例等に基づく適正な管理と事務執行に努めるよう、整合性のチェック体制を強化しました。

指摘事項	措置状況等
<p>学校敷地については、民間用地を賃貸している場所があるが、所有権者の登記確認等がなされていない。契約は、3年及び5年間で行われている実質長期貸付となることから全所有者の承諾が必要となる。登記等の確認は確実にされたい。また、土地の購入交渉も併せて実施されたい。</p>	<p>契約前及び借地料の支払いを行う前に登記等の確認を行いました。土地の購入交渉については引き続き検討してまいります。</p>
<p>三納小中学校弓道場裏倒木伐採作業委託契約書及び西都市学校給食調理等業務委託契約書において、重要事項である契約日が捨印により処理されている。また、他の契約書においても履行期間の日付の変更が捨印によりなされている。捨印での訂正は軽微なものに限るため適正処理をされたい。</p>	<p>捨印の基本的考え方を理解の上、確認作業を強化してまいります。</p>
<p>4月1日付随意契約において、一部見積書本体に前年度日付の受付印がされている案件が見られた。本市においては、随意契約における見積徴取は、会計年度開始前にすることが可能であるが、入札にあたる開封は4月1日以降に行う必要があるため改められたい。なお、会計年度開始前における業者決定に係る見積書については、封書での提出を依頼されたい。</p>	<p>随意契約の基本的考え方を理解の上、確認作業を強化してまいります。</p>

課 等 名 教育政策課（穂北小、穂北中、茶臼原小）

監査実施日 令和6年8月21日、10月9日

指摘事項	措置状況等
指摘事項なし	

課 等 名 社会教育課

監査実施日 令和6年11月28日

指摘事項	措置状況等
旧青少年研修施設まがたま館物品等廃棄処分に係る随意契約については、早急対応の必要ありとして、1者だけの随意契約で処理がされている。しかしながら、実施期間等より2者以上の見積りによることも可能であると判断できるため、同様の案件の場合は、競争性のある2者以上の見積徴取による随意契約で対応されたい。	令和6年度の定期監査以降、確認を十分行った上で適切な契約事務を行っています。
旧青少年研修施設まがたま館環境整備業務委託については、予定価格が地方自治法施行令第167条の2第1号に係る規則での設定価格を超過しており、随意契約ができない案件であった。随意契約が可能である案件かどうか十分確認の上、対応されたい。	令和6年度の定期監査以降、確認を十分行った上で適切な契約事務を行っています。

課 等 名 議会事務局

監査実施日 令和6年5月28日

指摘事項	措置状況等
4月1日付随意契約において、一部見積本体に前年度日付の受付印がされている案件が見られた。本市においては、随意契約における見積徴取は、会計年度開始前にすることが可能であるが、入札にあたる開封は4月1日以降に行う必要があるため改められたい。	随意契約において、新年度開始前に見積徴取を行う際には、封入したものを提出してもらい、4月1日以降に開封するように改めました。

課 等 名 西都児湯公平委員会

監査実施日 令和7年1月23日

指摘事項	措置状況等
指摘事項なし	